

四 半 期 報 告 書

(第131期第3四半期)

日本郵船株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月22日
【四半期会計期間】	第131期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 内藤忠顕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河邊顕子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03-3284-5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河邊顕子
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目3番4号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第130期 第3四半期 連結累計期間	第131期 第3四半期 連結累計期間	第130期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	1,414,549	1,630,609	1,923,881
経常利益 (百万円)	2,292	35,602	1,039
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△226,093	16,804	△265,744
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△239,758	31,097	△243,479
純資産額 (百万円)	592,840	588,447	591,936
総資産額 (百万円)	2,075,600	2,116,871	2,044,183
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△) (円)	△1,336.88	99.64	△1,572.35
自己資本比率 (%)	25.2	26.0	25.6

回次	第130期 第3四半期 連結会計期間	第131期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.91	62.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について変更があった事項は、次のとおりです。

当社は、第1四半期連結会計期間において、自動車の海上輸送に係る競争法違反の嫌疑に関する制裁金等の支払い及び支払いに伴う損失に備え、独禁法関連損失を計上しています。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31までの9ヶ月間）の業績は、連結売上高1兆6,306億円（前年同四半期1兆4,145億円）、営業利益248億円（前年同四半期は営業損失155億円）、経常利益356億円（前年同四半期22億円）、親会社株主に帰属する四半期純利益168億円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失2,260億円）となりました。

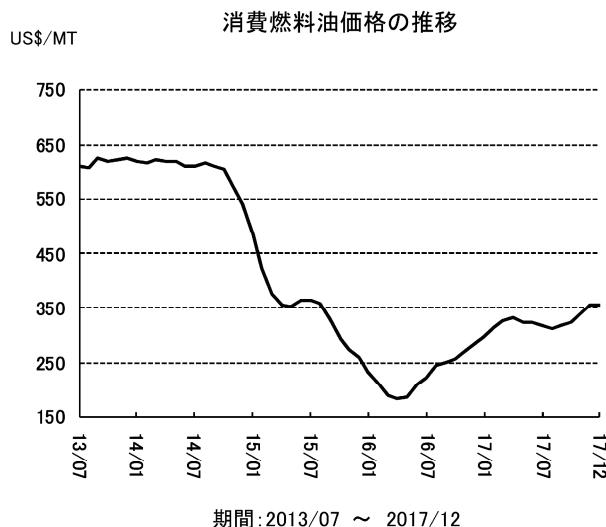
（概況）

海運を取り巻く状況は、コンテナ船部門では、供給は前年に引き続き高い水準で推移し、スポット運賃の回復はやや足踏み状態となりましたが、旺盛な貨物需要に支えられ荷動きは堅調に推移しました。ドライバーカー部門では、未だ船腹過剰状態の解消には至っていませんが、中国の鉄鉱石輸入量の増加など活発な荷動きに支えられ市況は改善しました。非海運事業では、物流事業は仕入れコストの高止まりにより低迷しましたが、航空運送事業は荷動きが全般的に活況を呈しました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比2,160億円増（15.3%増）、営業利益は前年同四半期比403億円増、経常利益は前年同四半期比333億円増、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期比2,428億円増となり、業績は大幅に改善し利益を計上しました。

なお、当第3四半期連結累計期間の為替レートと消費燃料油価格の変動は以下のとおりです。

	前第3四半期 (9ヶ月)	当第3四半期 (9ヶ月)	差額
平均為替レート	106.92円/US\$	111.68円/US\$	4.76円 円安
平均消費燃料油価格	US\$234.02/MT	US\$327.60/MT	US\$93.58 高



(注) 為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値です。

(セグメント別概況)

当第3四半期連結累計期間のセグメント別概況は以下のとおりです。

(単位：億円)

		売上高				経常利益		
		前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	増減率	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額
一般貨物輸送事業	定期船事業	4,304	5,273	969	22.5%	△113	172	286
	航空運送事業	610	729	119	19.6%	△12	7	20
	物流事業	3,438	3,823	385	11.2%	67	22	△44
不定期専用船事業		5,264	5,867	602	11.4%	△14	115	130
その他事業	不動産業	74	58	△15	△20.9%	113	21	△92
	その他の事業	1,037	1,257	220	21.3%	1	31	29

<定期船事業>

コンテナ船部門では、北米航路、欧州航路における荷動きは堅調に推移したものの、大型の新造船の竣工に伴う供給の増加の影響もあり、スポット運賃の回復はやや足踏み状態となりました。

サービス面では、当社を含む5社からなる「ザ・アライアンス “THE Alliance”」で各サービスの効率化を進め、利便性と競争力の維持、強化に努めました。コスト面では、引き続き積載効率の追求、燃費効率に優れた新造14,000TEU型コンテナ船の投入、航路事情に即した最適経済運航及び配船を軸として船費や運航費の圧縮に努めました。また、効率的なコンテナ運用をはじめとする施策により貨物費の削減にも努め、収益性と市況耐性を高めました。国内・海外コンテナターミナルの総取扱量は前年同四半期比で増加し、定期船事業全体で業績は大幅に改善し、前年同四半期比増収となり利益を計上しました。

さらに市場における競争力を高めてコンテナ船事業を安定的かつ持続的に運営するため、当社は川崎汽船㈱、㈱商船三井と定期コンテナ船事業（海外ターミナル事業を含む）の統合を進めています。平成29年7月に設立した統合新会社OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.（“ONE”）の新サービス開始に必要な各国・地域における競争法上の承認手続きはすべて完了し、他の統合作業も順調に進展しており、平成30年4月のサービス開始に向けて引き続き3社共同で準備を進めています。

<航空運送事業>

航空運送事業は、燃料油価格の上昇、整備費の増加及び機材トラブルなどがあったものの、自動車関連や半導体関連を中心とした好調な荷動きの中で、輸送量は増加し運賃も上昇しました。

以上の結果、前年同四半期比増収となり利益を計上しました。

<物流事業>

航空貨物取扱事業は、日本において市況回復に伴い粗利が改善しました。海上貨物取扱事業は、取扱量は増加したものの、アジア発欧米向けの海上運賃仕入れコストの上昇もあり粗利が想定した水準に達しませんでした。ロジスティクス事業は、新規ビジネス立ち上げに伴うコスト計上などがありました。内航輸送事業は、燃料油価格の上昇や荒天といった悪影響はありましたが、荷動きは順調に推移しました。

以上の結果、物流事業全体で前年同四半期比増収であったものの減益となりました。

なお、当社は連結子会社である郵船ロジスティクス㈱の完全子会社化を目的として公開買付けを実施し、平成29年12月14日付で完了しました。

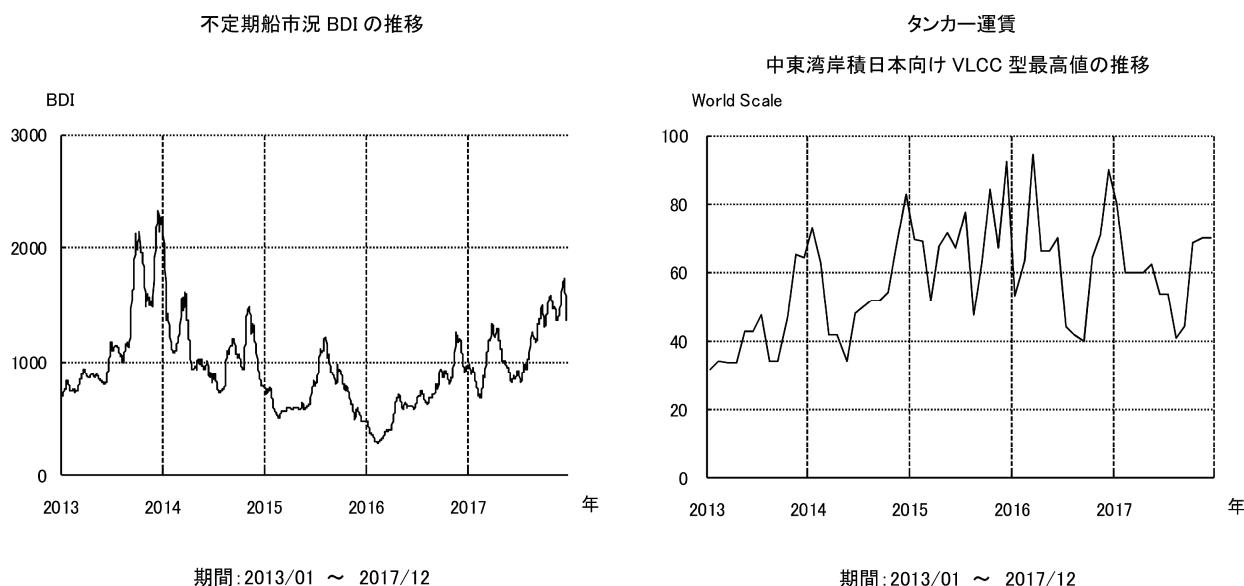
<不定期専用船事業>

自動車輸送部門では、原油価格の低迷を背景として減少した資源国・新興国向け輸送量の回復が遅れていますが、北米、欧州、アジア地域などへの輸送需要は堅調で完成車海上輸送台数は前年同四半期を上回りました。自動車物流では、中国やインド、欧州を中心とした既存事業は概ね順調に推移し、引き続き成長市場における事業拡大の検討を進めています。

ドライバルク部門は、解撤よりも新造船の竣工数が上回り、船腹過剰の本格的な解消に至らなかつたものの、鉄鉱石、石炭、穀物の荷動きが揃って増加し、市況の回復傾向は続いています。このような状況下、引き続き当社グループは長期契約の獲得に努めるとともに、効率的な運航の徹底を進めるなどのコスト削減に取り組みました。さらに、貨物の組合せや配船の工夫によりバラスト航海を減らすなど、収支の向上を図りました。

リキッド部門では、VLCC（大型タンカー）は新造船の供給が多く市況は悪化しました。石油製品タンカーの東西荷動きおよびLPG船の米国発東アジア向けなど長距離輸送貨物も減少し、それぞれ市況は低迷しました。LNG船は安定的な収益を生む長期契約に支えられて順調に推移し、海洋事業はFPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）、ドリルシップやシャトルタンカーが順調に稼動しました。

以上の結果、不定期専用船事業全体で業績は改善し、前年同四半期比増収となり利益を計上しました。



<不動産業、その他の事業>

不動産業は、前年度の出資先による信託受益権売却に伴い賃貸借契約を解約した影響や、新たな物件を取得したことによる一時費用の発生などもあり、前年同四半期比減収減益となりました。

その他の事業は、客船事業は乗船率が前年並みであったものの、舶用燃料油販売事業などが好調で前年同四半期比増収増益となりました。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は583百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	298,355,000
計	298,355,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (平成29年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成30年3月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	170,055,098	170,055,098	東京、名古屋各証券取引所（注）	単元株式数は100株です。
計	170,055,098	170,055,098	—	—

（注） 東京、名古屋とも市場第一部に上場しています。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成29年10月1日	△1,530,495,890	170,055,098	—	144,319,833	—	30,191,857

（注） 平成29年6月21日開催の第130期定時株主総会決議により、同年10月1日を効力発生日とする株式併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を2,983,550千株から298,355千株に変更）を実施したため、発行済株式総数は1,530,495,890株減少し、170,055,098株となっています。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当社は、平成29年6月21日開催の第130期定時株主総会決議により、同年10月1日を効力発生日とする株式併合及び単元株式数の変更を実施したため、発行済株式総数は170,055,098株となり、単元株式数を1,000株から100株に変更しています。

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。従って、上記の株式併合及び単元株式数の変更は反映されていません。

①【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,774,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,688,423,000	1,688,423	—
単元未満株式	普通株式 7,353,988	—	—
発行済株式総数	1,700,550,988	—	—
総株主の議決権	—	1,688,423	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式14,000株（議決権14個）及び日本マスタートラスト信託銀行㈱（役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式9,148,010株（議決権9,148個）が含まれています。

②【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本郵船㈱（注）1, 2	東京都千代田区丸の内 2-3-2	4,727,000	—	4,727,000	0.27
日本港運㈱	神戸市中央区海岸通 5-1-3	8,000	—	8,000	0.00
三洋海事㈱	兵庫県尼崎市中在家町 3-449	15,000	—	15,000	0.00
太平洋汽船㈱	東京都千代田区神田駿河台 4-2-5	24,000	—	24,000	0.00
計	—	4,774,000	—	4,774,000	0.28

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式500株（議決権0個）があります。

なお、当該株式数は「① 発行済株式」の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれています。

- 日本マスタートラスト信託銀行㈱（役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式9,148,010株（議決権9,148個）は含まれていません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	1,414,549	1,630,609
売上原価	1,277,459	1,454,247
売上総利益	137,090	176,361
販売費及び一般管理費	152,606	151,539
営業利益又は営業損失（△）	△15,516	24,822
営業外収益		
受取利息	2,658	2,605
受取配当金	6,046	6,126
持分法による投資利益	11,872	13,696
為替差益	—	936
匿名組合投資利益	8,745	—
その他	4,449	2,800
営業外収益合計	33,773	26,165
営業外費用		
支払利息	11,285	13,156
為替差損	2,652	—
その他	2,026	2,228
営業外費用合計	15,964	15,385
経常利益	2,292	35,602
特別利益		
固定資産売却益	7,572	3,029
投資有価証券売却益	38	5,635
その他	1,417	2,765
特別利益合計	9,028	11,430
特別損失		
固定資産売却損	489	69
事業再編関連損失	—	※ 4,356
独禁法関連損失	2,109	3,026
その他	217,305	3,214
特別損失合計	219,903	10,667
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失（△）	△208,582	36,365
法人税等	13,553	14,950
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△222,136	21,414
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,957	4,609
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	△226,093	16,804

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△222,136	21,414
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,797	2,909
繰延ヘッジ損益	736	1,621
為替換算調整勘定	△12,796	8,551
退職給付に係る調整額	1,475	△1,796
持分法適用会社に対する持分相当額	△21,834	△1,602
その他の包括利益合計	△17,622	9,683
四半期包括利益	△239,758	31,097
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△243,516	24,601
非支配株主に係る四半期包括利益	3,758	6,496

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	143,180	95,178
受取手形及び営業未収入金	249,094	274,413
たな卸資産	39,689	50,334
繰延及び前払費用	61,882	75,154
繰延税金資産	2,460	2,375
その他	81,279	84,672
貸倒引当金	△2,238	△2,109
流动資産合計	575,347	580,018
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	631,393	633,820
建物及び構築物（純額）	72,952	77,607
航空機（純額）	24,024	38,920
機械装置及び運搬具（純額）	30,457	30,175
器具及び備品（純額）	5,930	5,683
土地	69,887	73,480
建設仮勘定	50,574	73,452
その他（純額）	5,328	5,481
有形固定資産合計	890,547	938,621
無形固定資産		
借地権	4,477	4,642
ソフトウエア	12,675	7,704
のれん	18,636	19,631
その他	2,995	3,230
無形固定資産合計	38,785	35,209
投資その他の資産		
投資有価証券	410,236	442,661
長期貸付金	30,028	23,497
退職給付に係る資産	47,253	43,368
繰延税金資産	5,877	6,643
その他	52,460	54,115
貸倒引当金	△6,626	△7,610
投資その他の資産合計	539,229	562,675
固定資産合計	1,468,562	1,536,506
繰延資産	273	345
資産合計	2,044,183	2,116,871

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	196,317	218,069
1年内償還予定の社債	—	30,000
短期借入金	102,842	89,717
コマーシャル・ペーパー	—	13,000
未払法人税等	8,099	6,167
繰延税金負債	3,668	4,465
前受金	38,894	51,661
賞与引当金	9,359	6,808
役員賞与引当金	384	313
株式給付引当金	—	9
独禁法関連引当金	19,515	19,566
契約損失引当金	5,328	3,129
その他	73,527	80,789
流動負債合計	457,938	523,697
固定負債		
社債	145,000	145,000
長期借入金	686,598	709,789
繰延税金負債	50,039	53,000
退職給付に係る負債	18,596	19,094
役員退職慰労引当金	1,857	1,960
株式給付引当金	226	445
特別修繕引当金	22,424	21,316
契約損失引当金	16,373	2,298
その他	53,192	51,819
固定負債合計	994,309	1,004,725
負債合計	1,452,247	1,528,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金	155,461	35,221
利益剰余金	202,488	341,732
自己株式	△3,814	△3,796
株主資本合計	498,455	517,477
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,860	51,933
繰延ヘッジ損益	△27,284	△24,121
為替換算調整勘定	△4,816	△1,119
退職給付に係る調整累計額	7,255	5,439
その他の包括利益累計額合計	24,015	32,131
非支配株主持分	69,464	38,838
純資産合計	591,936	588,447
負債純資産合計	2,044,183	2,116,871

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、新たに設立したオーシャンネットワークエクスプレスホールディングス㈱及びOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD. を持分法適用の範囲に含めています。

(追加情報)

(定期コンテナ船事業統合に関わる新会社設立について)

当社は、川崎汽船株式会社及び株式会社商船三井と、平成28年10月31日に締結した定期コンテナ船事業（海外ターミナル事業を含む）の統合を目的とした事業統合契約及び株主間契約に基づき、新会社を設立しました。

新会社による定期コンテナ船事業のサービス開始は平成30年4月1日を予定しています。

新会社の概要

(1) 持株会社

商号	：オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス株式会社
資本金	：50百万円
出資比率	：川崎汽船株式会社 31% 株式会社商船三井 31% 当社 38%
所在地	：東京
設立日	：平成29年7月7日

(2) 事業運営会社

商号	：OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.
資本金	：600百万USドル
出資比率	：川崎汽船株式会社 31% 株式会社商船三井 31% 当社 38% (間接出資を含む)
所在地	：シンガポール
設立日	：平成29年7月7日

(郵船ロジスティクス㈱に対する公開買付けの件)

当社は、平成29年10月31日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である郵船ロジスティクス㈱（以下「対象者」という。）の普通株式を、平成29年11月1日から平成29年12月14日にかけて、公開買付けにより取得しました。その後、当社は会社法第179条第1項に基づく株式売渡請求を実施し、平成30年2月1日付で対象者を完全子会社としています。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 事業再編関連損失

定期コンテナ船事業統合に伴う組織再編等に関連する損失を計上したものです。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務等

連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借り入れ等に対し、債務保証等を行っています。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)	
PE WHEATSTONE PTY LTD	44,064百万円	PE WHEATSTONE PTY LTD
CAMERON LNG, LLC	28,623 //	CAMERON LNG, LLC
YEBISU SHIPPING LTD.	6,059 //	YEBISU SHIPPING LTD.
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	5,951 //	TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.
OJV CAYMAN 5 LTD.	3,772 //	LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION
ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	3,048 //	OJV CAYMAN 5 LTD.
LNG SAKURA SHIPPING CORPORATION	2,898 //	ETESCO DRILLING SERVICES, LLC
OJV CAYMAN 1 LTD.	2,707 //	OJV CAYMAN 1 LTD.
ROLF LOGISTIC LLC	2,448 //	ROLF LOGISTIC LLC
NYP SHIPPING LTD.	1,963 //	NYP SHIPPING LTD.
NYT SHIPPING LTD.	1,963 //	NYT SHIPPING LTD.
BETA LULA CENTRAL S. A R. L.	1,758 //	BETA LULA CENTRAL S. A R. L.
AMSTERDAM CONTAINER TERMINALS B. V.	1,465 //	AMSTERDAM CONTAINER TERMINALS B. V.
TRANS PACIFIC SHIPPING 6 LTD.	1,412 //	PT. NEW PRIOK CONTAINER TERMINAL ONE
TRANS PACIFIC SHIPPING 7 LTD.	1,401 //	NYK ARMATEUR S. A. S.
PT. NEW PRIOK CONTAINER TERMINAL ONE	1,256 //	従業員
飛島コンテナ埠頭㈱	1,010 //	その他27社
従業員	294 //	計
その他22社	5,465 //	
計	117,565百万円	121,776百万円

(注) 複数の保証人がいる連帯保証については、当社及び連結子会社の負担となる金額を記載しています。

(2) (前連結会計年度)

当社及び連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は12,557百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成32年3月までの間に終了します。

(当第3四半期連結会計期間)

当社及び連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は8,819百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成32年3月までの間に終了します。

(3) (前連結会計年度)

当社及び連結子会社が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は71,241百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成38年12月までの間に終了します。

(当第3四半期連結会計期間)

当社及び連結子会社が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は64,841百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成38年12月までの間に終了します。

(4) 当社グループは、独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成24年9月以降自動車等の貨物輸送に関して複数の海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されています。

海外当局による調査及び集団民事訴訟については、独禁法関連引当金に計上したものを除き、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。なお、前連結会計年度から重要な変動はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費 69,987百万円	64,881百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,391	利益剰余金	2	平成28年3月31日	平成28年6月21日

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年6月21日開催の第130期定時株主総会決議に基づき、資本準備金121,500百万円及び利益準備金13,146百万円を減少し、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振替えるとともに、その他資本剰余金のうち122,500百万円を繰越利益剰余金に振替えました。

この結果、第1四半期連結会計期間において資本剰余金が122,500百万円減少し、利益剰余金が122,500百万円増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	一般貨物輸送事業			不定期 専用船 事業	その他事業		計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	航空運送 事業	物流事業		不動産業	その他の 事業			
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	420,729	56,400	341,432	525,784	6,532	63,670	1,414,549	—	1,414,549
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	9,735	4,611	2,422	713	881	40,065	58,429	△58,429	—
計	430,464	61,011	343,854	526,497	7,414	103,735	1,472,979	△58,429	1,414,549
セグメント利益 又は損失(△)	△11,349	△1,267	6,722	△1,435	11,354	156	4,180	△1,888	2,292

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整△55百万円、全社費用△1,833百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「定期船事業」セグメントにおいて、一部の船舶の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額73,245百万円を減損損失として特別損失に計上しています。

「航空運送事業」セグメントにおいて、一部の航空機の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5,075百万円を減損損失として特別損失に計上しています。

「不定期専用船事業」セグメントにおいて、一部の船舶の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額84,460百万円を減損損失として特別損失に計上しています。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	一般貨物輸送事業			不定期 専用船 事業	その他事業		計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	航空運送 事業	物流事業		不動産業	その他の 事業			
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	516,476	68,736	379,366	586,267	5,092	74,669	1,630,609	—	1,630,609
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	10,903	4,247	3,012	496	775	51,112	70,547	△70,547	—
計	527,379	72,983	382,379	586,763	5,868	125,781	1,701,156	△70,547	1,630,609
セグメント利益 又は損失(△)	17,268	791	2,297	11,588	2,138	3,129	37,213	△1,611	35,602

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整18百万円、全社費用

△1,629百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 (△) (円) (算定上の基礎)	△1,336.88	99.64
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (百万円)	△226,093	16,804
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (百万円)	△226,093	16,804
普通株式の期中平均株式数 (千株)	169,119	168,658

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額を算定しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年3月22日

日本郵船株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 小野敏幸印
業務執行社員

指定有限責任社員 武井雄次印
業務執行社員

指定有限責任社員 野田智也印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、川崎汽船株式会社及び株式会社商船三井と、平成28年10月31日に締結した定期コンテナ船事業（海外ターミナル事業を含む）の統合を目的とした事業統合契約及び株主間契約に基づき、新会社を設立した。新会社による定期コンテナ船事業のサービス開始は平成30年4月1日を予定している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月22日
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 内藤忠顕
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役・常務経営委員 高橋栄一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目3番4号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長・社長経営委員内藤忠顕及び当社最高財務責任者である取締役・常務経営委員高橋栄一は、当社の第131期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。